

先天性血液凝固因子障害等治療研究事業に係るお知らせ

平成23年11月1日より、以下の医療が公費負担の対象となります。

新たに対象となる医療

「厚生労働大臣の定める先進医療及び施設基準」(平成20年厚生労働省告示第129号)に掲げる以下の先進医療

- ①凍結保存同種組織を用いた外科治療
- ②肝切除手術における画像支援ナビゲーション

※ 今回追加される先進医療は、主に肝移植手術を実施する際に、特定の医療機関において提供される医療技術です。

対象者

○血液凝固因子製剤に起因するHIV/HCV重複感染の患者

受療のために必要な書類等

次のいずれかの書類

- 裁判による和解調書等、血液凝固因子製剤に起因するHIV感染者であることが確認できる書類(裁判所により交付されたもの)の写し
- (財)友愛福祉財団が実施する以下のいずれかの事業の対象者であることが示された医薬品副作用被害救済・研究振興調査機構により交付された通知書の写し
 - ・「血液製剤によるエイズ患者等のための救済事業(遺族見舞金、遺族一時金及び葬祭料に係る対象者を除きます。)
 - ・「血液製剤によるエイズ患者等のための健康管理支援事業」
 - ・「エイズ発症予防に資するための血液製剤によるHIV感染者の調査研究事業」

※ ただし、「先天性血液凝固因子障害等医療受給者証」の交付(更新を含む)申請に際し、上記のいずれかの書類を既に提出している場合は、改めての提出は不要です。

公費負担により先進医療を受けられる医療機関

- ①凍結保存同種組織を用いた外科治療
 - 東京大学医学部附属病院(東京都文京区)
- ②肝切除手術における画像支援ナビゲーション
 - 東京大学医学部附属病院(東京都文京区)

※ 実施医療機関については、必要に応じて追加する予定です。

※ 肝移植手術は、上記の医療機関以外でも受けることができ、この場合においても、手術費用は公費負担の対象となります。

その他

- 上記先進医療の受療に際しては、事前に各都道府県担当へご相談ください。
- 本件に関するお問い合わせ先(香川県健康福祉総務課)電話:087-832-3272